

接種日に

**66歳以上の方**への費用助成は**今年度が最後**です

# 和寒町 成人用肺炎球菌ワクチン の接種費用について

- 肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。
- 肺炎球菌は、血液の中に細菌が回ってしまう敗血症(はいけつしょう)などの重い感染症の原因になることがあります。
- 肺炎球菌による感染症に対して、すべての肺炎などが防げるわけではありませんが、有効性・安全性が確認されているワクチンがあります。



参考  
『肺炎の主要な原因である肺炎球菌の感染症を予防できるワクチンがあります』  
(2024年4月 厚生労働省)

接種日において和寒町民で、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、次のいずれかに該当する方

## 対象者

- ① 満65歳以上
- ② 満60歳以上で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方
- ③ 満60歳以上で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

## 料金

**4,000円**を和寒町立診療所へお支払いください。

※ワクチン接種費用(11,000円(税込))のうち7,000円を上限に助成しています。(上記対象者①のうちワクチン接種日に66歳以上の方への助成は今年度限りです)

## 申請方法

- ① 保健福祉センター窓口で申請書に必要事項を記入する  
持ち物：印かん、マイナ保険証などや運転免許証など住所が確認できるもの
- ② 助成券、予防接種予診票を受け取る
- ③ 和寒町立診療所へ予約する
- ④ 接種日は予防接種予診票に必要事項を記入し、和寒町立診療所へ助成券と予防接種予診票を提出する

※この予防接種は**法律上の接種の努力義務はありません**(『定期予防接種B類』又は『任意接種』)ので、ワクチンの効果や副反応などについて十分にご理解のうえ、**個人の選択により接種**してください。

お問い合わせは 保健福祉センター保健係 まで (TEL0165-32-2000)

R8.4.1 作成